



広報 **しぶかわ**

SHIBUKAWA PUBLIC RELATIONS

阿久津市政がスタート……………	2
特集：伊香保温泉再生事業のあらまし……………	4
高額医療・高額介護の合算制度について……………	6
国保南・北診療所の統合と名称を募集……………	8

阿久津市政がスタート



故木暮治一市長の死去に伴う市長選挙は、9月13日に投票が行われ、阿久津貞司候補（北牧・64歳）が2代目市長に当選しました。阿久津新市長は、翌14日に職員などに迎えられて初登庁し、職員らを前にして、「市民の目線に立った接遇の実践と、執務に当たっては迅速で、公正に心掛けてほしい」と就任のあいさつを行いました。その後、市選挙管理委員長から当選証書が付与され、阿久津市政がスタートを切りました。

市長プロフィール

昭和20年旧長尾村に生まれる／北牧在住
旧子持村長歴任／2期
趣味／スポーツ・読書
好きな言葉／誠心誠意道理を貫く

就任あいさつ

市長 阿久津 貞司

謹んで就任のごあいさつを申し上げます。

はじめに、志半ばでご逝去されました故木暮前市長に対しまして、そのご功績を讃えますとともに、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

この度行われました市長選におきましては、市民の皆様をはじめ、関係各位から多くのご支援をいただき、当選の栄を得て第2代洪川市長として9月14日より公務をスタート致しました。誠に身に余る光

栄であると同時に、市民の期待にこたえることの重大さを深く認識しているところであります。

100年に一度の経済危機、歴史的な政権交代、私たちは、まさに変化の時代を迎えました。合併後の課題は多く困難ではありますが、洪川市株式会社という新たな民間的発想で、

8万6千の市民総参加のまちづくりを、誠心誠意、全身全霊で一生懸命に頑張りますので、よろしくお願ひ申し上げます。



【写真の説明】職員らに迎えられ初登庁し、花束を受け取る阿久津市長（写真上）、職員らを前にあいさつ（写真下）

木暮市政の3年 3カ月を振り返る

功 績

故木暮治一氏は、平成18年4月に初代渋川市長に就任して以来、卓越した識見をもち「改革と実行」を信条として、市政発展と市民福祉向上に多大な貢献をされました。

木暮氏は、昭和54年4月、旧渋川市議会議員に当選して以来、6期22年の永きにわたり在職し、その間、市議会議長、教民常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などを歴任し、議会の公正かつ円滑な運営に尽力されました。

平成13年5月、旧渋川市長に就任。16年9月には、渋川地区市町村合併協議会を設置し、その会長として、6市町村の合併および18年2月の新市誕生に大きく貢献されました。

特に「木暮氏なくしてこの合併は成立しなかったのではないかとまでいわれたほど多難な合併調整を成し遂げた功績は大きく、その穏やかな人格と卓越した行動力により、今日の渋川市の礎が築かれたことは揺るぎない事実であります。

これらの故木暮治一氏の功績は、私たちの胸に深く刻まれるとともに、限りなく郷土を愛した情熱は、末永く後世に引き継がれることと思われまます。

主 な 事 業

故木暮治一氏が初代の市長として手掛けた主な事業を紹介します。

最初に掲げたのが、6地区の一体化の醸成と新市の礎づくり。そのため、まちづくりの指針となる「渋川市総合計画」を策定。また、福祉や環境などの各分野ごとの計画をそれぞれ策定しました。一方、地区の一体化に向けた取り組みとして、市の歌「力合わせて」の制定をはじめ、市の花「あじさい」、木「もみじ」、鳥「ほととぎす」や市のキャッチフレーズを制定しました。

施策の推進に当たっては、中心市街地の活性化と観光ネットワークの創出、道路・橋りょうの整備を重点プロジェクトに位置づけ、それぞれ施策を実現するための事業を行いました。

賞

旧渋川市功労者表彰／関東市議会議長会20年表彰／全国市議会議長会20年表彰／群馬県総合表彰（地方自治功労）／正五位旭日小綬章

市長の政策方針

— スローガン —

市民と行政が一体となり「元気な風」を起こそう

■ 市民主体の市政

- 公平・公正な市政の執行と健全な行財政の確立を目指します
- 市民との対話を大切に、住民の目線で行政を実行し、創造・知恵・工夫を結集し市民参加のまちづくりおよび地域づくりの推進

■ 福祉、教育、文化重視の行政

- いきいきサロンの拡充、高齢者参加の地域づくりと生きがいつくりの推進
- 学校・地域・家庭が連携し、子どもの良さを見つけて伸ばす教育を目指します
- スポーツ振興と文化活動を奨励し、生涯学習を通じて、市民の健康増進と生きがいつくりを推進します

■ 活力ある地域振興

- 農林・商工・観光振興等の地域産業が生業で生計が立てられ元気がでる政策の推進
- 渋川市株式会社の代表という気持ちで、税金の無駄遣いをなくして、異業種企業の連携によるブランドづくりを推進し、社長兼営業マンとしてトップセールスを実行

■ 女性参加の地域おこし、街づくり

- 保育園・幼稚園・学校教育に女性の意見を大切にします
- 高齢者福祉・市の各種事業開催に女性の意見を反映します
- 子育てサロンの導入と若い女性の育児と働きやすい環境づくりの推進

市長・市議会議員補欠選挙の結果

投票結果		候補者の得票	
区分	投票者数	氏名	得票
当日有権者数	70,258人	市長選	
		阿久津 貞司	18,305
		高木 勉	16,880
		都丸 均	10,108
期日前投票	9,146	市議補選	
	9,129	猪熊 篤史	18,388
当日投票	36,575	茂木 弘伸	23,103
計	45,721		
	45,671		
投票率	65.08%		
	65.00%		

※敬称略、届出順。

特集

伊香保温泉 再生事業の あらまし



目玉は石段を県道まで
延長して広場を整備。

伊香保温泉再生事業（伊香保地区の都市再生整備計画）は、国からのまちづくり交付金を財源の一部として利用し、伊香保地区の活性化のためにさまざまな取り組みを行っています。今回、20年度で第一期が終了し、21年度から第二期を迎えた伊香保温泉再生事業の中から、いくつかの事業について紹介します。なお、慎重に検討を重ねながら事業を実施していることから、今後、事業内容が変更になることがあります。

民意を事業計画に反映させるための伊香保元気塾

20年度まで実施してきた「学び実践塾」は、公募により塾生を募集し、塾生の提言を今後の伊香保のまちづくり計画に反映させることを目的としていました。

21年度からは「伊香保元気塾」と名称を変更して、引き続き地域の皆さんから貴重なご意見をいただき、伊香保温泉再生のために、官民協働の態勢づくりをよりいっそう推進していきます。

同じように、地域の皆さんと

伊香保の将来について話し合っ
ていくための事業として、水沢、
湯中子地区の地域づくり推進会
議などがあります。

夢二ストーリーイ散策で 趣向を凝らした伊香保観光

伊香保と縁が深い竹久夢二。その夢二を物語の根幹に据えた小説を用意し、2カ月程度の一
定期間、参加者が小説を読み進
めながら、伊香保地区を観光す
るイベントが夢二ストーリーイ散
策です。このイベントは、単な
る観光ガイドではなく、小説を
用いるという文学的要素を全面
に打ち出して、伊香保の魅力に
触れてもらう内容となっています。



昨年度のPR用チラシ

小説の中では、伊香保だけで
なく市内周辺地域や他市町村の
観光スポットにも焦点を当て、
観光のネットワークづくりも視
野に入れたイベントとなっています。

昨年は、秋に開催しましたが、
今年度は、冬に開催を予定して
います。



オリジナルあんどんの点灯実験



伊香保元気塾の様子

旧観山荘跡地を利用した 広場整備

旧伊香保町時代からの念願で
あった石段の延長、そのための
旧観山荘用地取得について、20
年度に購入、取得することがで
きました。引き続き第二期計画
においても、伊香保温泉の主要
な観光スポットとしてふさわし
い施設整備を検討していきます。

なお、旧観山荘は、今年度、
石段を延長するための解体工事
が完了しています。旧観山荘跡
地以外にも、老朽化した建物を
解体して、その跡地を広場や休
憩場所として整備していくなど、
観光客だけでなく地域住民の生
活環境の改善にも考慮した事業
を計画しています。

周辺主要道の 景観整備

伊香保温泉へつながる主要道、
渋川松井田線などについて、樹
木のせん定や草花の植栽、案内
看板の設置などを実施していく
予定です。第一期計画では、事
業の対象区域が伊香保中心部に
集中していましたが、第二期計
画では対象区域を拡大し、伊香
保温泉のお迎え口としてふさわ
しい景観整備を検討していきます。
このほかにも、道路や歩道、
防火水槽の整備などが伊香保温



解体が完了した旧観山荘跡地

泉再生事業第二期計画に盛り込
まれ、第二期計画の終了年度で
ある25年度までに、順次事業を
実施していく予定です。

以上のように、市では伊香保
地区の活性化のため、さまざま
な事業を実施するとともに、今
後の計画と検討を進めています。
しかし、伊香保温泉再生事業
が今後も持続的に効果を発揮す
るためには、地域の皆さんの協
力が不可欠です。事業の実施に
際しての通行止めや施設整備後
の維持管理などに関して、今後
とも理解と協力をお願いします。
詳しくは、まちづくり課伊香
保温泉グループ(☎22-118)
へ。

額を支給

市国保、長寿医療制度以外の医療保険の加入者

加入している医療保険が申請窓口です。詳しくは、加入している医療保険、勤務先などに問い合わせてください。

なお、市が交付する「自己負担額証明書」が必要な人は、印鑑、振込先の分かるものを持参し、保険年金課または各総合支所市民福祉課で申請してください。

福祉医療を受けている人は

福祉医療を受けている人は、医療費の自己負担がないため、取り扱いが通常と異なります。加入している医療保険ごとに次のとおりとなります。

- ①市国保または長寿医療制度加入者
支給対象となった場合、介護保険分のみ支給します。
- ②被用者保険加入者
被用者保険から高額介護合算療養費が支給された場合には、医療保険分相当額を市に返還していただきます。介護保険分の返還は不要です。

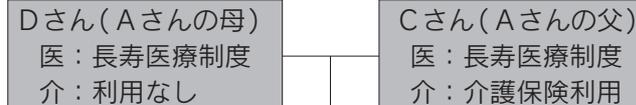
低所得者Ⅰ	低所得者Ⅱ	一般	現役並み所得者(上位所得者)	所得区分
前年度(市市民税非課税世帯で所得金額がない人) (25万19万円)	(市市民税非課税世帯) (41万31万円)	(75万56万円)	(療養給付の負担が3割) (89万67万円)	長寿医療制度＋介護保険 (75歳以上の人)
所得金額がない世帯(世帯主と加入者が市市民税非課税で前年度の所得金額がない世帯) (25万19万円)	(世帯主と加入者が市市民税非課税の世帯) (41万31万円)	(75万56万円)	(加入者の基礎控除後の所得が600万円を超える世帯) (89万67万円)	国民健康保険＋介護保険 (70歳～74歳の人)
世帯主と加入者が市市民税非課税の世帯) (45万34万円)	(世帯主と加入者が市市民税非課税の世帯) (45万34万円)	(加入者の基礎控除後の所得が600万円以下の世帯) (89万67万円)	(加入者の基礎控除後の所得が600万円を超える世帯) (12万68万円)	国民健康保険＋介護保険 (70歳未満の人)

※所得区分は基準日で判定します。
 ※()内は、経過措置による計算期間(16カ月)の金額です。
 ※70～74歳の人と70歳未満の人が混在する国民健康保険または被用者保険の場合は、まず70～74歳の限度額を適用して計算し、残った自己負担額に70歳未満の人の自己負担額を合算して70歳未満の限度額を適用して計算します。

○自己負担額を合算できる範囲(家族が別々の医療保険に加入している場合)

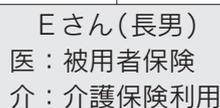
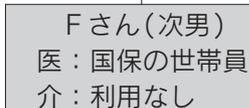
「長寿医療制度」と「介護保険」を合算できます

※支給申請先＝長寿医療制度



「国民健康保険」と「介護保険」を合算できます

※支給申請先＝国民健康保険



「被用者保険」と「介護保険」を合算できます

※介護保険の利用がない場合は、合算できません。

※支給申請先＝被用者保険

「国保」と「長寿医療制度」は医療保険が異なるため合算はできません

「国保」と「被用者保険」は医療保険が異なるため合算はできません

高額医療・高額介護合算制度限度額を超えた

平成20年度の医療制度改正の一環として、医療保険と介護保険の両制度を利用して支払った自己負担額の年間合算額が一定の限度額を超えた場合に、その超えた額を支給する「高額医療・高額介護合算制度」が創設されました。

※この制度は、一定の限度額を超えた医療保険分を「高額介護合算療養費」、介護保険分を「高額医療合算介護（予防）サービス費」として支給するものです。

問
い
合
わ
せ
先

保険年金課 (☎222461)

高齢対策課 (☎222116)

国民健康保険(市国保)、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)に加入している人は

支給対象者 一定の計算期間(8月から翌年7月までの1年間)内に市国保(または長寿医療制度)と介護保険の両方で支払った自己負担額が一定の限度額を超えた世帯(国保では世帯主に、長寿医療制度と介護保険制度では被保険者に支給)。
※本年度は、制度施行初年度の経過措置として、20年4月から21年7月までの16カ月間(20年8月から21年7月までの1年間で計算した方が支給額が多くなる場合は、1年間)を計算期間とします。

支給額 計算期間内の国保(または長寿医療制度)と介護保険の自己負担額を合算し、世帯の自己負担限度額(別表1)

を超えた額。

※同じ世帯でも、異なる医療保険の加入者がいる場合は、医療保険ごとに別計算されます。

計算方法 保険診療の窓口負担額+介護サービス利用自己負担額-自己負担限度額(別表1)

※計算対象外を除いて計算します。

※介護受給者が基準日(毎年7月31日)において加入している医療保険者が計算を行い、保険の種類ごとに支給額を案分します。

※基準日前に死亡している場合は、基準日に変更になる場合があります。

計算対象外 次の負担は計算対象外となります。

○高額療養費支給額

○高額介護(予防)サービス費

○入院時または入所時の食費、居住費、差額ベッド代などの保険給付の対象とならない費用

○特定給付対象療養に係わる公費負担額

○特定給付対象居宅サービスなど、または、特定給付対象介護サービス等に係わる公費負担額

○70歳未満の人が受けた療養で、同一月、医療機関(入院・外来別、診療科別)に支払った2万1,000円未満の自己負担額(高額療養費算定基準と同様)

支給には申請が必要です/該当者には通知します

基準日に、市国保または長寿医療制度(市内に住所を有する場合)に加入していて、支給対象となる場合は、市から11月下旬以降に支給申請のお知らせを送付します。内容を確認の上、支給申請してください。

申請窓口 保険年金課または各総合支所市民福祉課

申請に必要なもの 印鑑、振込先の分かるもの、支給申請のお知らせ(届いた人)、自

己負担額証明書(ほかの医療保険や他市町村の介護保険に加入していたことがある人)

申請期限 基準日の翌日から起算して2年以内

支給の時期 申請受付後、支給額を計算し、関係各保険者で案分します。その後、各保険者からそれぞれ支給されますが、市国保、介護保険、長寿医療制度分については、22年2月以降順次支給する予定です。

お知らせが届かない人は

次に該当する人には、支給申請のお知らせを送付できない場合があります。支給対象になると思われる場合は、以前加入していた医療保険や介護保険が交付する「自己負担額証明書」を添付して、支給申請してください。

①20年4月から21年7月31日

②計算期間中に他の医療保険または他市町村の介護保険に加入していた人

赤城地区の国保南・北診療所を来年の4月統合に

開設に向けて親しみのある名称を募集

応募期限は10月30日／あなたも名付け親に

赤城地区の国保南・北診療所は、これまで地域医療および住民福祉の充実という重要な役割を担ってきたが、この度、全市的な視点から検討を行い、南北の両診療所を統合し、平成22年4月、赤城町敷島地内に新たな診療所を建設します。市では、新たな診療所の開設に伴い、診療所のイメージにふさわしく、親しみのある名称を募集します。

応募要件 ▽資格は問いません
▽ひらがな、カタカナ、漢字で表記されたものを基本とし、アルファベットや記号は認めない
▽渋川市国民健康保険および診療所の文言を入れた名称とする。
(例) 渋川市国民健康保険〇〇

○診療所 ▽応募点数≧制限なし(ただし、応募用紙1枚につき1点) ▽応募に掛かる費用は自己負担とする
※採用された作品の著作権、その他の権利は市に帰属します。
※名称の決定において、作品の

一部を修正する場合があります。
賞・副賞 ▽最優秀賞≧1点(賞状、5千円相当の図書カード) ▽優秀賞≧5点(賞状、副賞3千円相当の図書カード)
※各賞とも受賞対象者が多数の場合は抽せん。
※受賞発表は、採用者に通知するとともに、「広報しぶかわ」や市ホームページ(<http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>)で発表します。

応募方法 所定の応募用紙または任意の用紙に、①施設の名称(ふりがな) ②名称の説明・理由 ③応募者の氏名(ふりがな)、住所、電話番号を明記し、所定の応募箱に投函するか、保険年金課(〒377-8501・石原80・☎②46541)へ郵送またはファックスしてください。

※応募用紙および応募箱は、保険年金課、渋川保健センター、各総合支所、国保赤城南・北診療所にあります。
応募期限 10月30日(金)
詳しくは、保険年金課(☎②2111・内線1136)へ。



建設用地

(特別養護老人ホーム清流の郷東側)



建設用地

2111・内線1136)へ。

遊休桑園の解消に緊急支援策

耕作放棄地の再生利用の支援策として、市内の遊休化した桑園の抜根・整地費用(産廃処理費含む)を平成21年度に限り、特別支援します。
活動主体 農業者・地域協議会・法人など

対象農地 農振農用地区域内の農地(ただし、営農再開が条件)
支援内容 経費補助上限30万円(10^a当たり)
申込・問い合わせ先 農林課(第二庁舎・☎②2593)



遊休化した桑園の再利用を

中心市街地の活性化に向けて

建物移転の
進ちよく率 **85.3%**

四ツ角周辺土地区画整理事業は、四ツ角周辺地区に活気やにぎわいを取り戻すことを目的として平成2年度に開始しました。

建物移転は、20年度末現在で278戸が完了し、建物移転の進ちよく率は85.3%となりました。

また、整地が完了し、権利者が仮換地の使用を始めることができる、使用収益を開始した仮換地の率は、今年7月で44.2%となりました。

現在、皆さんの協力により順調に事業が進められています。

【道路改良工事のお知らせ】

市では、四ツ角周辺土地区画整理事業の工事として、事業区域内における都市計画道路(渋川原町線・渋川高崎線)の道路改良工事を10月から年度末(22年3月末予定)にかけて行います。

この工事に伴い、交通渋滞が発生することが予想されます。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。



市戦没者追悼式

10月15日永遠の平和を願って開催 献花と小学生による作文の発表

先の大戦における戦没者を追悼するとともに恒久平和を祈念するため、無宗教献花方式による式典を行います。

また、式典終了後、小学生平和推進啓発作文入選者の朗読を行います。

詳しくは、社会福祉課(☎22115)へ。

年金からの住民税特別徴収が開始に

10月から住民税を年金から天引きします 対象は65歳以上の年金受給者

特別徴収の対象者

4月1日現在65歳以上の年金受給者のうち、住民税の納税義務がある人。

※介護保険料が年金から天引きされていない人や、天引きとなる住民税額が年金受給額を超える人は対象となりません。

対象となる年金

老齢基礎年金または昭和60年以前の制度による老齢年金・退職年金など。

年金以外の所得がある場合

給与所得や事業所得など年金以外の所得がある場合、これらに係る住民税は年金から特別徴収されません。

取されずに、従来通りの方法で別々に納付することになります。特別徴収が中止となる場合

市外への転出や税額の変更があった場合は、特別徴収が中止となり、普通徴収(納付書による納付)に変更となります。

※この制度改正は、納税方法の変更であり、新たな税負担が生じるものではありません。

詳しくは、税務課市民税グループ(☎22113)へ。

行います。

とき 10月15日(木)午後1時

ところ 市民会館大ホール

対象者 戦没者の遺族、一般人、作文朗読者の関係者

集会施設をバリアフリーに

(財)県市町村振興協会では、市町村振興宝くじ(サマージャンボ宝くじ)の交付金などを財源として、自治会などの活動に直接必要な設備や施設の整備に対し助成を行っています。

この度、子持地区河原自治会がこの事業による助成を受け、

地区集会施設である萬日会館まんにちの会議室と湯沸室の段差解消(バリアフリー化)工事を行いました。

自治会では、地域活動の拠点として高齢者にも安心して使用してもらえると話していました。

(子持総合支所市民福祉課)



萬日会館内の工事後の様子

環境学習プログラムを通じて環境を大切に する心をはぐくむ

今年度からスタートした「**渋川市環境基本計画**」。本市では、その計画を推進し、良好で快適な環境を守り、創造するために環境学習プログラムを実施しています。今回は、その一例として子どもと保護者を対象に毎年2回開催している「**親と子の環境学習会**」の取り組みを紹介します。



親と子の環境学習会の様子

学習会のねらい

学習会は、子どもと保護者を対象に、環境に対するお互いの共通認識をもってもらうとともに、身近な自然とのふれあいを通じ、環境を大切に思う心をはぐくんでもらうことを目的として毎年開催しています。

また、学習会では、環境市民団体「しぶかわ環境フォーラム」の皆さんに指導をしてもらい、より地域に密着した環境学習プログラムを実施しています。

この「しぶかわ環境フォーラム」は、本市の美しい自然を守り、住みやすい環境を整

守り育て未来につなぐ 私たちの環境 7

えるために、市民に対して環境保全活動を推進する活動をしています。

学習会の実施報告

本年度1回目の学習会は、6月に開催しました。「知ってるかい？木の役割」さわって学ぶ渋川の樹木」と題して、総合公園自由広場付近にある木々の名前や特徴などを学習したり、木の役割などをクイズ形式で楽しみながら学習しました。

出題されるクイズに家族で協力しながら答えて正解すると、賞品がもらえます。また、子どもたちが、自分で樹木名を書いた記念プレートを気に



ペットボトルロケットの打ち上げ

入った木々に取り付けました。また、8月には、「とばそ！ペットボトルロケット」と題して2回目の学習会を黒井峯遺跡で開催しました。いらないペットボトルを利用

してロケットを作って飛ばしました。1つのロケットを作るのに、ペットボトルを3つ使用します。作成は難しく、切ったり、テープで付けたらして、試行錯誤を繰り返しながらもペットボトルロケットが、空高く飛ぶ様子を思い描きながら作りました。作成が終わると、完成したペットボトルロケットを、参加者全員で大空に向けて飛ばしました。当日の天候は曇りでしたが、

ペットボトルロケットが大空高く飛び、子どもたちは歓声を上げていました。来年度も「親と子の環境学習会」を開催する予定です。皆さんの参加をお待ちしています。（環境課）

中心市街地

まちづくりかわら版

第9回

5月1日号から隔月で発行している「あじさいパレット」。読者の皆さんからこれまでに、たくさんのお便りをいただいています。お便りの中には、中心市街地の懐かしい思い出やこれからのまちづくりへの期待、そして区画整理事業に対するやや厳しい意見など、さまざまな声があります。

あじさいパレットは、本市の総合計画重点



「あじさいパレット」の読者からたくさんのお便りが

プロジェクトに位置付けられている「中心市街地の活性化」を進めるため、行政からたくさんのお便りを届けるとともに、皆さんからもご意見をいただき、協働してまちづくりを進めていくために発行しているものです。

また、あじさいパレットの名称は、公募により決定されました。お便りの中には「良い名前ですね」「パレットのようにいろいろな

情報が読めることを期待します」といった意見がいくつもありました。

あじさいパレットは、奇数月に回覧で皆さんのもとへ届きます。ぜひ、ご覧になって、まちづくりに対する感想や意見を聞かせてください。皆さんからのたくさんのお便りをお待ちしております。

(商工振興課)

隔月連載

隔月連載

「住基ネット」②

前回(「広報しぶかわ」8月1日号に掲載)は、住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)について説明しました。今回は、住基ネットを活用したサービスの1つである「住民基本台帳カード(住基カード)」の紹介をします。

〈住基カードってなに?〉

住基カードとは、住民登録をしている市区町村が発行する、記録情報の保護に優れたICチップを内蔵したカードです。住基カードには、顔写真の入ったものと入っていないものの2種類があります。

顔写真の入った住基カードは、公的な本人確認書類として、さまざまな場所で活用できます。運転免許証やパスポートなどを持っていない人にとっては、とても便利なカードです。

また、転入転出手続きで、転出届を郵送で行い、移転先の市区町村の窓口で住基カード

皆さんの利便向上に役立つ住基カード

を提示して転入届を行うことで、窓口に行く手間が転入時の1回だけで済みます。その他、インターネット上で本人確認をするための「電子証明」を、ICチップに記録でき(別途料金として500円)、確定申告を自宅のパソコンから行える「e-TAX」などで活用できます。

なお、住基カードを作る際は、次のものが必要になります。①印鑑 ②免許証・パスポ

ートなどの写真付き公的本人確認書類(持っていない人は郵便による照会手続きを行います) ③顔写真(縦4.5cm×横3.5cmの大きさで、6カ月以内に撮影した無帽、正面、無背景のもの・写真付きの住基カードを希望する場合のみ)。また、本市では、平成23年3月31日まで、住基カード交付手数料を無料にしています。

(市民課)

シリーズ
第4話

徳富蘆花記念文学館で「文学サロン」

自分にとって面白い本をたくさん読むことが読書のポイント



徳富蘆花記念文学館で9月18日に開催した文学サロン。講師に作家の阿刀田高さんを迎え「読書と日本語を楽しく」と題して行われました。阿刀田さんからは「頑張って難しい本を読むのではなく、自分にとって面白い本を読んでほしい」などの意見が。阿刀田さんのユーモア溢れる講演に、会場からは時折、笑いも漏れていました。

講師を務めた作家で日本ペンクラブ会長でもある阿刀田高さん(左)熱心に講演を聞く参加者たち(右)

高齢者脳トレーニングの学習サポーターが事前研修

認知症の予防に役立つ脳を活性化させる指導法を学ぶ

簡単な「読み書き・計算」で脳を活性化させ、脳機能の低下と認知症を予防するための「高齢者脳トレーニング教室」。

この教室で助言や指導を行う、公募で集まった10人の「学習サポーター」は、9月11日、渋川ほっとプラザで脳トレーニング学習の進め方などについて、事前研修を受けました。



読み書き・計算指導の実践練習をするサポーター

北橋公民館で「竹太鼓・リコーダー・ピアノカ・大正琴」教室 竹の里フェスティバルの発表に向け上達したよ



北橋公民館で、9月12日、竹太鼓や大正琴などの楽器を用いた演奏会の練習が行われました。これは、同公民館が「たちばな竹の里フェスティバル」で発表してもらおうと、9回に渡って開催している「竹太鼓・リコーダー・ピアノカ・大正琴」の教室。この日は、19人が「さんぼ」や「笑点」などの曲を楽しく奏でていました。

木村講師の合図に合わせて演奏する受講生（左） 楽しく竹太鼓をたたきます（右上） 早いリズムになると一段と真剣な表情に（右下）

赤城北中学校の「キャリアウイーク」で職場体験と福祉体験 給食共同調理場で料理の下ごしらえや食器の片付けの手伝い

赤城北中の生徒が職場と福祉の体験をする「キャリアウイーク」で、9月3日に2年生2人が赤城学校給食共同調理場を訪問しました。生徒は、帽子、マスク、エプロンなど調理場の職員と同じ衣装を身に着けて、ネギとニラを洗う作業などを体験。午後には食器の片付けを行い、給食がどのように作られているかを学びました。



野菜を洗う作業を手伝う生徒（左側2人）

10月24・25日北橋公民館と北橋総合支所中庭で

たちばな竹の里フェスティバル／八木節大会



北橋地区で取り組んでいる竹の文化の推進と郷土芸能の継承。それぞれの魅力を一緒に披露するイベントです。

〈10月24日(土)の催し〉

◆竹と光のページェント

竹筒1,000本余りを使ったオブジェにロウソクの火を灯す、幻想的な明かりのイベントです。

時間 午後4時～7時 ※雨天の場合は25日に。

ところ 北橋総合支所中庭

〈10月25日(日)の催し〉

◆竹の子郷土料理の試食

タケノコを食材にした郷土料理の試食を行います。(限定200食・先着順)

時間 午前11時30分

ところ 北橋公民館

◆竹楽器・八木節大会などの演奏発表会

大人や子どもによる八木節踊りや竹太鼓などの演奏発表会です。

時間 午前11時～午後3時30分

ところ 北橋ふれあいセンター(北橋公民館)ホール

〈24日(土)・25日(日)両日開催〉

◆竹工芸作品展

県内から募集した竹工芸品や竹細工などを展示します。

時間 午前9時～午後5時(25日は午後4時まで)

ところ 北橋公民館

◆竹炭のプレゼント

さまざまな用途で注目されている竹炭を“ちょこっと”ずつ差し上げます。(各日限定100個・先着順)

時間・ところ ▷24日=午後5時・北橋総合支所

▷25日=午前10時30分・北橋公民館

詳しくは、北橋公民館(☎2300)へ。

11月14日／ファミリーコンサートと人形劇の上演

チャイルドゆめフェスティバル



◆とき 11月14日(土)午前11時～午後4時30分

◆ところ 市民会館大ホールほか

◆内容 ▷パネル展示=市内の保育所(園)および幼稚園などの紹介
▷コンサートと演劇=劇団こぐま座による「ファミリーコンサート」とぬいぐるみ人形劇「ヘンゼルとグレーテル」の上演(1回目は午前11時～午後0時45分、2回目は午後2時30分～4時15分)

◆対象者 小学生以下の子どもとその保護者

◆入場料 無料(コンサートと演劇の観覧には入場整理券が必要です)

◆入場整理券配布場所 市内各保育所(園)・幼稚園、市民会館、こども課、各総合支所市民福祉課

◆整理券配布開始日 10月5日(月)〈保育所(園)・幼稚園紹介のパネル展示〉

◆とき 10月6日(火)～9日(金)

◆ところ 市役所本庁舎市民ロビー

◆内容 市内各保育所(園)、幼稚園紹介のパネル展示

詳しくは、こども課(☎2415)へ。

10月17日／子どもが楽しめる企画が盛りだくさん

第4回渋川地域子育てフェスティバル



◆とき 10月17日(土)午前10時

◆ところ 北橋公民館および北橋総合支所中庭

◆内容 和太鼓演奏、よさこいソーラン、警察犬とのふれあい広場、サイエンスルーム、出張ぐんま天文台、おもちゃの病院、バルーンアート、積み木遊び、シャ

ボン玉遊び、着ぐるみとの記念撮影など

◆参加料 無料

◆参加方法 当日会場へ

◆問い合わせ先 渋川地域子育てフェスティバル実行委員会(シーヤクラブ内)・☎2936)またはこども課(☎2415)

募集

ヘルシーハイキング

伊香保総合支所経済建設課

☎②3155

燃えるような紅葉に包まれる県立伊香保森林公園のハイキングコース(約4キロ)を散策しながら、心身のリフレッシュを図り、伊香保の豊かな自然を満喫していただきます。
 とき 10月25日(日)午前9時30分集合(午後1時終了予定)
 集合場所 県立伊香保森林公園大駐車場
 定員 120人(超えた場合は抽せん)
 参加料 無料
 応募方法 はがきに代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号と参加者全員の氏名を明記して、伊香保総合支所経済建設課(〒377-0192・



秋を感じて歩きます

伊香保町伊香保116-1)へ
 応募期限 10月13日(火)(当日消印有効)
 その他 参加者には苗木などの記念品を差し上げます

シニアのための
地域デビュー講座

高齢対策課 ☎②2116

シニア世代を対象に、地域活動の大切さや関わり方を学ぶ講座を開催します。
 とき 11月14日(土)午前10時30分～午後3時30分
 ところ 渋川公民館(第二庁舎)

内容 ▼講演Ⅱボランティア活動の楽しみ～相互活性化の輪の中で～(講師:安保博史さん・県立女子大学教授) ▼活動事例発表 ▼交流会
 対象者 県内在住のおおむね60歳以上の人
 定員 50人(超えた場合は抽せん)
 参加料 無料
 申込方法 はがき、電話またはファックスで「シニアのための地域デビュー講座渋川会場の受講希望」と氏名(ふりがな)、生年月日、性別、住所、電話番号を県長寿社会づくり財団(県社会福祉総合センター

お知らせ

市民総合文化祭

演技部門「舞踊発表会」

生涯学習課 ☎②2500

とき 10月31日(土)午後1時30分～3時30分
 ところ 市民会館大ホール
 入場料 無料

第10回縄文まつり

文化財保護課 ☎②2102

とき 10月17日(土)午前10時～午後2時30分(荒天の場合は中止)
 ところ 北橋歴史資料館、たちばなの郷公園(資料館前)

内容 ▼縄文生活体験コーナーⅡ火おこし、縄文土笛・土鈴づくり、石器づくり、まが玉づくり、鹿狩り、石皿粉ひきなど ▼紙芝居上演Ⅱふるさとガイドの会による紙芝居「箱田伝説」の上演
 参加料 無料(まが玉づくりなど一部のコーナーは、材料費

として実費がかかります)
 参加方法 当日会場へ問い合わせ先 北橋歴史資料館(☎②4094)

入札参加資格の電子申請

契約検査課 ☎②2369

県と本市を含む県内20市町で、電子申請(インターネット)による平成22、23年度の入札参加資格申請を受け付けます。

対象業種 建設工事、調査・測量・コンサルタントなどの委託業務および物品の製造・販売・購入、役務の提供
 申請方法 「ぐんま電子入札共同システムポータルサイト(<https://portal.g-eod.e-guna.jp/>)内の「入札参加申請サービス」から所定の手続きを行ってください

申請期間 ▼物品の製造・販売・購入、役務の提供Ⅱ10月19日(月)～11月19日(木) ▼調査・測量・コンサルタントなどの委託業務Ⅱ11月24日(火)～12月18日(金) ▼建設工事Ⅱ平成22年1月4日(月)～1月29日(金)
 その他 システムへの1回の登録で、同時に複数の自治体に申請できます

再就職準備セミナー

商工振興課 ☎22596

出産、育児、介護などで退職し、再就職を希望する人を対象に、再就職に必要な知識などを学ぶ講座を開催します。

とき 10月22日(木)午前10時～午後0時30分

ところ 中央公民館

内容 「すぐに使える再就職に役立つ基礎知識」など

定員 20人(先着順)

参加料 無料

申込方法 電話で商工振興課または(財)21世紀職業財団群馬事務所(☎027-2231-2023)へ

申込期限 10月15日(木)

その他 託児の希望者は事前に申し込みください(1歳以上の未就学児・人数制限あり)

転出している

成人式該当者の調査

生涯学習課 ☎22500

平成22年の市成人式を1月10日(日)に市民会館で行います。このため、就学・就職などにより、市外に転出している成人式該当者の調査を行います。今回の該当者は、平成元年

4月2日から平成2年4月1日の間に生まれた人です。家族や知り合いで市外へ転出している該当者がいる場合は、生涯学習課へ連絡してください。

福祉

洪川老人福祉センター

からのお知らせ

洪川老人福祉センター

☎231765

〈ふれあい浴場〉

とき 10月25日(日)

内容 洪川老人福祉センター内浴場の無料開放(市民のみ)

〈無料巡回バスの運行〉

とき 毎週日曜日

コース 午前9時15分金島駅発、9時50分スカイテルメ洪川、10時15分洪川老人福祉センター着。帰りは午後2時センター発

〈健康相談〉

とき 10月8日(木)午後1時30分

ところ 洪川老人福祉センター
医師 塚越秀男さん(洪川御陰)

〈11月の休館日〉

2日(月)、4日(水)、9日(月)、16日(月)、24日(火)、25日(水)、30日(月)

文学サロン講演会



とき 11月9日(月)午後1時30分～3時

ところ 徳富蘆花記念文学館

内容 俳句でエール!～小さな言葉が大きな力～

講師 黛まどかさん(俳人・日本ペンクラブ会員)

定員 80人

参加料 350円

申込方法 電話か直接徳富蘆花記念文学館(☎22237)へ

公民館

団塊世代のための パドル体操教室

中央公民館 ☎224321

とき 11月2日(月)～12月7日(月)の毎週月曜日午前10時～11時30分(11月23日(祝)を除く・計5回)

ところ 中央公民館

内容 パドルというしゃもじ型の棒を使って、ストレッチなどの運動を音楽に合わせて行います。運動不足解消のために手軽に運動をしたい人に最適です

講師 田子幸子さん(吉岡町) 対象者 おおむね50歳以上の人

定員 25人(超えた場合は抽せん)

参加料 無料
持参するもの 動きやすい服

むかしむかしの わらべうた

洪川東部公民館☎24321

とき 10月29日(木)、11月5日(木)午前10時30分～11時30分(計2回)

ところ 洪川東部公民館(中央公民館内)

内容 わらべうたを口ずさみ、子どもとのふれあいを楽しみながら遊び、豊かな心を育てます

講師 吉兼美恵子さん(有馬) 定員 親子15組(超えた場合は抽せん)

参加料 無料

申込方法 電話か窓口へ
申込期間 10月13日(火)～10月15日(木)午前8時30分～午後5時

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □赤城総合支所 ☎56-2211
 □小野上総合支所 ☎59-2111 □北橘総合支所 ☎52-2111
 □子持総合支所 ☎24-1211

「たちばなの郷城山」 指定管理者募集

市では、「たちばなの郷城山」の指定管理者を募集します。募集に当たり、申込希望者のための施設見学会を開催します。

◆施設概要◆

- ▷名称=たちばなの郷城山
- ▷所在地=北橘町下箱田606-2
- ▷延床面積=1743.39㎡
- ▷建物の構造=鉄筋コンクリート造地上2階建て(一部3階建て)

応募資格 県内の法人、団体など
選考方法 選考委員会で指定管理者の候補者を審査し、選考します
募集要項配布期限 10月30日(金)
募集要項配布場所 観光課(第二庁舎)
申込方法 申請書に必要書類を添えて、持参または郵送で観光課(〒377-8501・石原80)へ
申込期限 11月4日(水)午後5時(必着)
問い合わせ先 観光課(☎②2873・FAX②2132・Eメールkankou@city.shibukawa.gunma.jp)
《施設見学会》
とき 10月15日(木)午後1時
ところ たちばなの郷城山
申込方法 郵送、ファックスまたはEメールで観光課へ
申込期限 10月13日(火)午後1時(必着)

史跡めぐり



洪川東部公民館 ☎④4321
 とき 10月30日(金)午前9時～
 正午
集合場所 中央公民館ロビー
内容 川島、祖母島地内を訪ね、県指定天然記念物金島の浅間石、甲波宿禰神社などの歴史を学びます
講師 大島史郎さん(洪川/御蔭)

小さな花の宝石箱

定員 18人(超えた場合は抽せん)
参加料 無料
申込方法 電話か窓口へ
申込期間 10月13日(火)～10月15日(木)午前8時30分～午後5時
ところ 洪川東部公民館 ☎④4321
とき 10月27日(火)午後1時30分～3時30分
内容 ハガキサイズの箱状の額の中に、乾燥させた花を立体的に飾りつけます
講師 新沼和子さん(金井)

スポレック教室

定員 16人(超えた場合は抽せん)
参加料 1,000円(材料費・10月22日(木)までに窓口へ)
持参するもの はさみ
申込方法 電話か窓口へ
申込期間 10月13日(火)～10月15日(木)午前8時30分～午後5時
子持公民館 ☎②7780
とき 11月14日(土)、21日(土)午後6時～8時
ところ 子持社会体育館サブアリーナ
内容 プラスチック製ラケットとスポンジ製のボールを使用

レッツ★キッズ★ クッキング

使用する、テニスのような軽スポーツ「スポレック」を楽しみます
対象者 市内在住の小学3年生以上
定員 30人(超えた場合は抽せん)
参加料 200円(保険料)
申込方法 電話か窓口へ
申込期限 11月6日(金)
洪川公民館 ☎②0999
とき 10月18日(日)午前9時30分～正午
ところ 洪川公民館(第二庁舎)
内容 ハロウィンスイーツ(秋の味覚を使ったデザート)を作ります
講師 服部信子さん(有馬)
対象者 小学生
定員 15人(超えた場合は抽せん)
参加料 300円(材料費・10月15日(木)までに窓口へ)
持参するもの エプロン・三角きん・ハンドタオル
申込方法 電話か窓口へ
申込期間 10月6日(火)～9日(金)午前8時30分～午後5時(○日(金)は正午まで)

親子のリトミック教室

渋川公民館 ☎22-0999



親子でふれあひながらの教室です

期日 10月23日(金)、30日(金)、11月13日(金)、20日(金)、27日(金)、12月4日(金)、11日(金)、平成22年1月15日(金)、22日(金)、29日(金)(計10回)
時間 ▽1部 午前10時～10時45分 ▽2部 午前11時～11時45分
ところ 渋川公民館(第二庁舎)
内容 「リズム」や「音楽」を楽しみながら、集中力や協調性などを身につけます
講師 大島律子さん(渋川/東町)、松村友江さん(渋川/南町)
対象者 平成17年4月2日～19年4月1日生まれの幼児とその保護者
定員 各部25組(超えた場合)

は抽せん)
参加料 無料
持参するもの うわばき
申込方法 電話か窓口へ
申込期間 10月13日(火)～16日(金)午前8時30分～午後5時(16日(金)は正午まで)

図書館

**押し花・ちぎり絵・
 表装・和紙人形展**

市立図書館 ☎22-0644
とき 10月10日(土)～22日(木)午前9時～午後6時(土・日曜日、祝日は午後5時まで・月曜日と13日(火)は休館)
ところ 1階玄関ロビー
内容 ▽押し花 浅見カツ子さん(渋川/長塚町) ▽ちぎり絵 池田孝子さん(渋川/坂下町) ▽表装 長坂淑子さん(有馬) ▽和紙人形 町田喜和子さん(赤城町持柏木)の作品展示
入場料 無料

子ども映画会

市立図書館 ☎22-0644
とき 10月10日(土)午後2時
ところ 2階視聴覚室
内容 「くまのコールテンく

ん」ちいさいちいさい手をつないで「ディズニーの三びきのこぶた」
入場料 無料



萌えの子おはなし会

市立図書館 ☎22-0644
とき 10月17日(土)午後2時
ところ 1階子ども文庫
内容 ▽絵本 「おべんともつて」「七・五・三きようだい」 ▽紙芝居 「からすのはいたつやさん」
入場料 無料

映画鑑賞会

市立図書館 ☎22-0644
とき 10月18日(日)午後2時
ところ 2階視聴覚室
内容 「ライラの冒険 黄金の羅針盤」(監督・クリス・ワイツ/主演・ダコタ・ブル)・リチャーズ(2007年・アメリカ映画)
入場料 無料

- 伊香保総合支所 ☎72-3155 □赤城総合支所 ☎56-2211
 □小野上総合支所 ☎59-2111 □北橋総合支所 ☎52-2111
 □子持総合支所 ☎24-1211

県営住宅入居者募集

●入居資格 住宅に困っていて親族と入居する予定の人、高齢者や障害のある人(いずれも収入制限があります) ●募集内容 募集要領をご覧ください ●募集要領配布場所 県住宅供給公社、市建築住宅課など ●申込期限 10月15日(木) ●問い合わせ先 県住宅供給公社(☎027-210-6634)



過去の大会のスタート地点

スポーツ

第18回

黒井峯遺跡マラソン

黒井峯遺跡マラソン事務局
 (子持公民館内) ☎27780
 とき 12月20日(日)
 会場 黒井峯遺跡マラソンコース(子持中学校)
 種目 ▼マラソン2キロ以上小学生1・2年生とその親、小学

3・4年生男子・女子、小学5・6年生男子・女子、50歳以上男子、40歳以上女子
 ▼マラソン4キロ以上中学生男子・女子、高校生以上男子・女子 ▼マラソン10キロ以上男子(高校生)34歳、35歳、49歳、50歳、59歳、60歳以上、女子(女子高校生以上) ▼ウォーキング5キロ以上制限なし
 参加料 ▼市内在住の人11種目500円(参加賞希望の場合2,000円) ▼市外在住の人2,000円
 申込方法 黒井峯遺跡マラソン事務局(子持公民館内)に問い合わせてください
 申込期限 11月10日(火)
 その他 当日は、アトラクションとして立正大学の山西哲郎教授によるスポーツ教室を開催します

市民気功教室

体育課 ☎2104
 とき 10月14日(水)～12月16日(水)の毎週水曜日午後2時～4時(計10回)
 ところ 市武道館第1武道場
 講師 矢島淑江さん(前橋市) 対象者 市内在住・在勤の人員 30人(定員を超えた場合は抽せん)

スポレクフェスティバル

市スポレク協会事務局 (体育課内) ☎2104
 市スポーツレクリエーション協会に加盟している団体による発表会を開催します。
 とき 10月18日(日)午前9時～正午
 ところ 市武道館
 参加団体 市太極拳協会、ジャズダンスクラブ、エアロビクス愛好会、フオークダンス愛好会、渋川3B体操愛好会、ダンベル愛好会、渋川軽スポーツクラブ
 入場料 無料
 申込方法 電話で体育課へ
 申込期間 10月5日(月)～7日(水)午前9時～午後5時

「渋川いきいき健康スポーツクラブ」教室紹介

体育課 ☎2104
 いずれも申込・問い合わせは、渋川いきいき健康スポーツクラブ小松秀司さん(☎24

0120)へ。
 〈幼児・小学生ボール遊び、サッカー教室〉
 とき 10月9日(金)～11月6日(金)の毎週金曜日午後7時～8時30分(計5回)
 ところ 渋川中学校体育館または校庭

内容 ボール遊びとサッカーを通じた体力づくり、仲間づくりをします
 対象者 市内の5歳児、小学生1～3年生
 定員 20人(先着順)
 参加料 500円(保険料など)
 持参するもの 室内用運動靴
 〈小学生学習スポーツ教室〉
 とき 10月19日(月)～11月30日(月)の毎週月曜日午後5時30分～7時(11月23日(祝)を除く、計6回)
 ところ 渋川いきいき健康スポーツクラブハウス(渋川/辰巳町)
 内容 前半45分は宿題、自由勉強。後半45分はゲーム、スポーツ、体力づくり
 対象者 市内の小中学生
 定員 15人(先着順)
 参加料 3,000円(保険料、会場料など)
 持参するもの 宿題、教科書、ノートなど、上履き

秋の市民健康ハイク

体育課 ☎②2104
とき 10月24日(土)午前7時15分集合(午後4時帰着予定)
集合場所 市役所本庁舎駐車場
交通手段 市マイクロボス
内容 赤城山の長七郎山と地藏岳を巡るコース(約5・5キロ)予定所要時間6時間15分)
対象者 市内在住・在勤・在学の人
定員 30人(超えた場合は抽せん)
参加料 500円(保険料など)
持参するもの 昼食、水筒、雨具、帽子、タオル、敷物など
申込方法 電話で体育課へ
申込受付 10月13日(火)午前9時～午後5時

その他 雨天中止の確認は、当日午前6時30分以降に市役所(☎②2111)へ問い合わせてください

第39回渋川マラソン大会

体育課 ☎②2104
とき 11月15日(日)午前9時20分
ところ 坂東橋緑地公園
競技種目・スタート時間・参加料 別表のとおり
コース 渋川サイクリングロード～渋川伊香保インター周辺
申込方法 ▽個人Ⅱ所定の申込書(払込取扱票・体育課および各総合支所にあります)に記入・押印のうえ郵便局で申し込み ▽団体Ⅱ渋川陸上競技クラブ(T37710005・有馬664・関根眞男)

(別表) 競技種目・スタート時間・参加料			
種目	距離	スタート時間	参加料
小学生男子の部	2km	午前10時	500円
小学生女子の部		午前10時20分	1,500円
親子の部(子どもは小学3年生以下)	3km	午前10時40分	500円
中学生男子の部			
中学生女子の部	10km	午前11時	2,000円 ※ただし、高校生は1,000円
一般の部(50歳未満高校生含む)			
壮年の部(50歳以上)			
地元の部(広域市町村在住・在勤者)			
女子の部(高校生を含む)			

さん宅)へ
申込期限 10月16日(金)
ポランテニア係員募集
 大会当日に、コース内の交通整理や走路誘導など、大会の運営を手伝うポランテニアを募集します。
申込方法 電話で関根眞男さん宅(☎②6174)へ

シルバー人材センター会員入会説明会

- とき** 10月15日(木)、11月16日(月)、12月15日(火)、平成22年1月15日(金)、2月15日(月)、3月15日(月)午後1時30分
- ところ** 子持総合支所2階会議室
- 対象者** 市内在住で、健

- 康で働く意欲がある60歳以上の人
- 持参するもの** 筆記用具
- 参加方法** 事前に電話連絡をしてから当日会場へ
- 問い合わせ先** シルバー人材センター渋川事務所(☎②4688)



乳房撮影装置

女性特有のがん（子宮けいがん、乳がん）検診

対象者に検診の無料クーポン券を郵送しました

受診案内も同封されています

女性特有のがんは、早期に見すれば完治の可能性が高いとされています。

市では、国の子育て支援事業の一環として、市が実施している子宮けいがん・乳がん検診の受診促進を図るため、特定の年齢に達した女性に対して、受診費用が無料になるクーポン券を交付します。

対象者には、受診案内、無料クーポン券および検診手帳を同封した封筒を郵送しましたので、積極的に受診し、自身の健康管理に役立ててください。

なお、詳しい受診方法は、送付した受診案内をご覧ください。

対象者 今年6月30日現在、本市に住民登録をしている女性で別表の年齢に該当する人

※検診日までに本市から転出した場合は受診できません。

※7月以降に本市に転入した人で、この検診を希望する人は、

① 乳房に疾患があり、現在治療中または経過観察中の
② 乳房に自覚症状がある人（乳頭異常分泌やしこり、痛みなど）
③ 豊胸手術を受けた人
④ ペースメーカーを挿入している人
⑤ 脳室シャントをしている人
⑥ 妊娠中、授乳中または産後2年未満の人
詳しくは、澁川保健センターへ。



別表 クーポン券による子宮けいがん検診対象者	
年齢	生年月日
20歳	昭和63年4月2日～平成元年4月1日
25歳	昭和58年4月2日～59年4月1日
30歳	昭和53年4月2日～54年4月1日
35歳	昭和48年4月2日～49年4月1日
40歳	昭和43年4月2日～44年4月1日
別表 クーポン券による乳がん検診対象者	
年齢	生年月日
40歳	昭和43年4月2日～44年4月1日
45歳	昭和38年4月2日～39年4月1日
50歳	昭和33年4月2日～34年4月1日
55歳	昭和28年4月2日～29年4月1日
60歳	昭和23年4月2日～24年4月1日

澁川保健センター（☎251132）へ連絡してください。

その他 次の人は乳がん検診を受診できません

- ① 乳房に疾患があり、現在治療中または経過観察中の
 - ② 乳房に自覚症状がある人（乳頭異常分泌やしこり、痛みなど）
 - ③ 豊胸手術を受けた人
 - ④ ペースメーカーを挿入している人
 - ⑤ 脳室シャントをしている人
 - ⑥ 妊娠中、授乳中または産後2年未満の人
- 詳しくは、澁川保健センターへ。

活き生き介護教室

とき・ところ・内容 右表のとおり
対象者 在宅で高齢者の介護を行っている人および介護に関心のある人
元気ポイント 4日間の教室のうち、参加の初回に限り、1ポイント差し上げます（3ポイント集めると、市内日帰り温泉施設無料入浴券と交換できます）
申込・問い合わせ先 養護老人ホーム春日園（☎2506）

（高齢対策課）

活き生き介護教室内容一覧			
回	と き	と ころ	内 容
1	10月28日(水)	養護老人ホーム春日園(中郷)	講話と実技「活き生き制度活用と介護予防運動」「活き生き脳トレーニング」(※1)
2	11月11日(水)		講話と実技「活き生き介護」～食事・入浴・排せつ～
3	11月25日(水)		講話と実習「活き生き郷土料理」(※2)
4	12月9日(水)		講義と実技「活き生きリハビリ」(※1)
(※1)動きやすい服装で参加してください。 (※2)三角きん、エプロンを持参してください。			

家族介護教室

月音楽療法を学びます

音楽の効用を活用して、疲れたり傷ついたところをいやし、脳を活性化させ、コミュニケーションを円滑にする音楽療法の講演と実技です。
 とき 11月12日(木)午後1時30分～3時(受付は午後1時から)

ところ 中央公民館

演題 「～心をいやし脳を活性化する音楽～音楽療法を体験しよう」

講師 高橋由貴子さん(音楽療法士)

対象者 在宅で高齢者の介護を行っている人および介護に関心のある人

申込期限 11月5日(木)

元気ポイント この教室に参加すると、2ポイント差し上げます

申込・問い合わせ先 高齢対策課

(☎22116)

歯周疾患検診のお知らせ

対象は30・40・50・60・70歳に到達する人です

22年1月31日までに受診を



高齢期における健康維持と歯の喪失予防を目的とした歯周疾患検診を(社)渋川北群馬歯科医師会に委託し、実施しています。歯周疾患検診は、歯こごなどの付着状況や歯周の炎症を診査します。

対象者 市内在住で、今年度中に30歳・40歳・50歳・60歳・70歳に到達する人
 検診期限 平成22年1月31日(日) 指定歯科医院 下表のとおり
 個人負担金 1,000円
 ※生活保護世帯および市民税非課税世帯は無料です。事前に渋川保健センター(☎1321)または各総合支所市民福祉課に申し出てください。
 詳しくは、渋川保健センターへ。

元気アップ教室

渋川東部地区の健康推進員が中心となり、教室を開催します。

とき 11月4日(水)午後1時30分～3時(受付は午後1時から)

ところ 渋川ほっとプラザ4階大会議室

内容 レクリエーションダンスウォーキング、ストレッチ、音楽を使つての運動など

講師 朝比奈章子さん(渋川/坂下町)

定員 40人(先着順)

持参するもの バスタオル、飲み物、運動靴、運動のできる服装

申込方法 電話で渋川保健センター(☎1321)へ

申込期限 10月16日(金)
 詳しくは、渋川保健センターへ。

歯周疾患検診指定歯科医院一覧

地区	医療機関名(電話番号)	地区	医療機関名(電話番号)
渋川	いづか歯科医院 (☎20808)	渋川	吉岡歯科クリニック (☎248289)
	石北歯科医院 (☎20235)	伊香保	三剛歯科医院 (☎23430)
	石田歯科医院 (☎20411)	小野上	小野上歯科診療所 (☎2493)
	オカ歯科医院 (☎23515)	子持	さいとう歯科医院 (☎35454)
	K歯科医院 (☎22331)		関歯科医院 (☎20530)
	小林歯科医院 (☎20773)	赤城	宮下デンタルクリニック (☎34701)
	こぶな歯科医院 (☎24939)		あかぎ歯科医院 (☎206522)
	佐鳥歯科クリニック (☎20069)	北橘	石岡歯科医院 (☎33535)
	しまむら歯科医院 (☎201182)		永井歯科医院 (☎38854)
	高橋歯科クリニック (☎248211)	吉岡町	北橘歯科診療所 (☎33762)
	田村歯科医院 (☎20942)		エース歯科 (☎31181)
	平形歯科医院 (☎20953)		駒寄歯科クリニック (☎305500)
	ふくしま歯科医院 (☎20154)		さくら歯科 (☎306333)
	福田歯科医院 (☎236677)		佐藤歯科医院 (☎348330)
	船岡歯科医院 (☎238211)		清水歯科医院 (☎343413)
	ほしかわ歯科医院 (☎248835)		スマイル歯科クリニック (☎305033)
星野歯科クリニック (☎20232)	たきざわ歯科医院 (☎36480)		
宮下歯科医院 (☎241939)	たけうち歯科医院 (☎27700)		
山川歯科医院 (☎20260)	明治歯科診療所 (☎28101)		
山崎歯科医院 (☎21184)	榛東村	あおば歯科医院 (☎28820)	
山下歯科医院 (☎20648)		真下歯科クリニック (☎31366)	

子宮がんのはなし

産婦人科医師
 産婦人科医師
 産婦人科医師

健康の道しるべ

日本女性のがんのうち、子宮がんの死亡率は40年ほど前までは胃がんに次いで高かったのですが、最近は大腸・肺・乳がんなどが増え、子宮がんによる死亡率は減少しています。これは、子宮がん検診により、早期発見・早期治療ができるようになったためです。しかし、現在でも年間1万人以上の女性が新規に子宮がんと診断されており、特に20～30代の若い世代に子宮がんが増えています。

●子宮がんには2種類ある

子宮がんには、子宮入口にできる子宮けいがんと奥にできる子宮体がんがあり、以前は子宮けいがんの割合が高かったのですが、最近では子宮体がんが増えています。

●子宮けいがん

発がんの原因としてHPV（ヒトパピローマウイルス）という性交渉で感染するウイルスの関与が

知られています。このウイルスに感染してもほとんどの場合、症状はなく、多くは自然に治つてしまふのですが、感染が長期間持続すると子宮けいがんを引き起こす可能性があります。検査の方法は、子宮の入口を綿棒などでこすって細胞を採取する細胞診という方法で行います。この方法により子宮がんになる前の段階（異型成）で病気を発見することができます。子宮がんの治療は、手術療法が一般的です。異型成が高度の場合や初期の子宮がんの段階で見つかった場合は、子宮の一部を切り取るだけの手術で済み、妊娠することが可能です。たまたに、子宮がんの自己検診（自分で膣の中の細胞を採取する方法）を行っている施設があります。この検査法では初期の病変を見つけることが難しいため、検査はできるだけ検診機関で

行うようにしましょう。また、近々子宮けいがんのワクチンが日本でも認可される予定です。

●子宮体がん

生活の欧米化に伴い、乳がんとともに最近増加している子宮体がんは、出産経験のない女性や肥満者に多い傾向があります。閉経後の50～60代に多い病気ですが、20～40代にもみられます。主な症状は不正出血ですが、無症状の場合もあります。不正出血がある場合は「生理不順だろう」と思わずに、検査を受けましょう。検査は子宮の中に細長い器具を入れて細胞を採取します。

●検診を受けましょう

子宮がんは検診を受けていれば予防できるがんで、早期発見で治る可能性の高いがんでもあります。年齢にかかわらず、定期的に産婦人科で検診を受けましょう。

美術作品紹介

屋外芸術の探訪 vol.6

平成14年に、新町五差路の歩道へ設置されたこの母子像は、いろいろな果物が盛られた帽子をひざに抱えた母親と寄り添う男の子の組み合わせでできています。

作品をじっくり見ていると、母親の愛情を一身にうける子どもの「よろこび」と秋の実りの「よろこび」が感じられます。

作者は沼田市生まれの彫刻家。本市とゆかりが深く、市美術館や近くのマロニエ通りでもこの作者の彫刻が見られます。

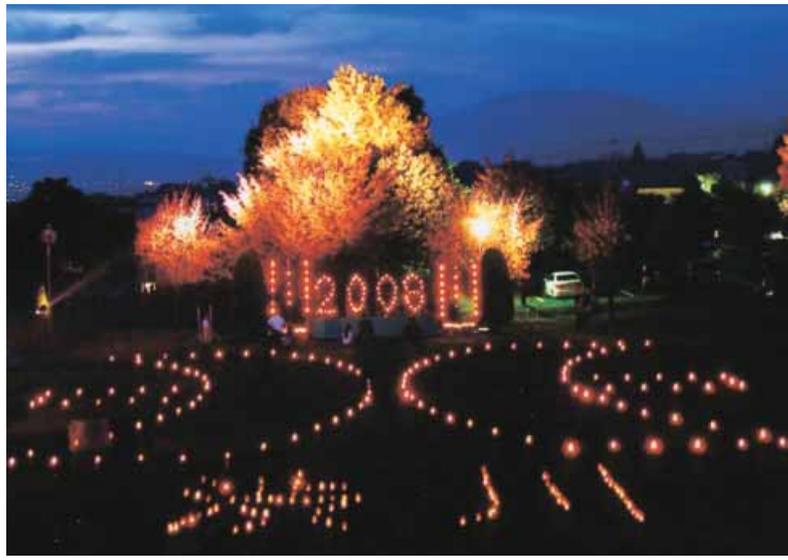


「よろこび」

作者：桑原 巨守
(くわはらひろもり)
素材：ブロンズ
高さ：154cm



このコーナーでは、皆さんが撮影した季節感のある風景や催し物などの写真(特定の人物を中心にしているものは除く)を掲載します。写真1枚にタイトルと撮影場所、撮影日、住所、氏名、電話番号を明記して広報情報課(〒377-8501・石原80・☎kouhou@city.shibukawa.gunma.jp)へ。



【癒しの世界】

撮影場所：北橋総合支所(北橋町真壁地内)
撮影日：平成20年11月1日
撮影者：羽賀満さん(北橋町下小室)

表紙の写真 伊香保地区で9月18日から20日の3日間にわたり開催された「伊香保まつり」。伊香保神社の例大祭にあたる19日、神社本御輿渡御が行われました。同神社を出発し、伊香保祭囃子に合わせ石段を上り下りする御輿は、観光客の目を引きつけ、石段街を熱気に包み込みました。

うぶごえ(8月生まれ)
男の子 26人
女の子 22人



広報しぶかわ

〒377-8501 群馬県渋川市石原80

平成21年10月1日発行 通巻87号 TEL 22-2111 FAX 24-6541

市ホームページアドレス <http://www.city.shibukawa.gunma.jp/>

印刷／朝日印刷工業株式会社